## (第1面) 産業廃棄物処理計画書 令和 7年 6月 30日 甲府市長 樋口 雄一 殿 提出者 山梨県甲府市大里町2141番地1 住 所 地建工業 株式会社 氏 名 代表取締役 松村 貴美 電話番号 055-241-8250 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に 関する計画を作成したので、提出します。 事業場の名称 地建工業 株式会社 事業場の所在地 山梨県甲府市大里町2141番地1 計 画 期 間 令和7年4月1日~令和8年3月31日 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ① 事業の種類総合建設業 ② 事業の規模870,000千円 3 従 業 数 30人 員 AS殼 ④ 産業廃棄物の CO殼 再生資源化施設 発生 一連の処理の工程 汚 泥

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 総括責任者 各現場代理人 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度( 6 年度) 実績】 産業廃棄物の種類」 AS塊 CO塊 汚泥 木くず 排 出 量 1,249.17 t 373.01 t 23.06 t 8.01 t (これまでに実施した取組) ①現状 工事現場において資源を細かく分別することで、金属類は有償となり、コン クリート・アスファルトは再生材となる。再生資源化に繋げるために適切な処 理を行っている。 【目標】 産業廃棄物の種類」 AS塊 CO塊 汚泥 木くず 排 出 量 1,000.00 t 500.00 t 10.00 t 15.00 t (今後実施する予定の取組) ②計画 上記事項を引続き行うとともに、鉄筋構造物撤去の際には手間を省かず、コ ンクリートと鉄筋を分別するなどコンクリート処分(有機筋・無筋)の費用軽 減を図る。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 AS殼・CO殼・汚泥・木くずの分別 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 上記事項を引続き行う。

自ら	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
		<b>【</b> 前年度(6年度)	実績】					
		産業廃棄物の種類_	AS塊	CO塊	汚泥	木くず		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	①現状	(これまでに実施した取組)	)			•		
		【目標】						
		産業廃棄物の種類_	AS塊	CO塊	汚泥	木くず		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	②計画	(今後実施する予定の取組)	)			•		
白っ	┃ ○行う産業廃棄物の中間	即用に関わり東西						
HS	117度未廃果物の中間	が年度(6年度)	宝績】					
		産業廃棄物の種類_	AS塊	CO塊	 汚泥	木くず		
	①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
		自ら中間処理により減量した						
		産業廃棄物の量	<u> </u>					
		(CAUS CICKIE DICKE)	, ,					
	【目標】							
		産業廃棄物の種類_	AS塊	CQ塊	汚泥	木くず		
		自ら熱回収を行う						
		産業廃棄物の量						
	②計画	産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	1			<u> </u>		
		( / 仪大池 ) 3 ] 足以拟陷,	,					

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
		前年度(6年度)実績						
		産業廃棄物の種類_	AS塊	CO塊	汚泥	木くず		
		自ら埋 立処分 又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量						
	①現状	(これまでに実施した取組						
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	AS塊	CO塊	汚泥	木くず		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量						
	②計画 (今後実施する予定の取組)							
産業	  廃棄物の処理の委託に	<u> </u>  関する事項						
【前年度(6年度)実績】								
		産業廃棄物の種類_	AS塊	CO塊	汚泥	木くず		
		全処理委託量_	1, 249. 17 t	373.01 t	23.06 t	8.01 t		
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	1	-	-	_		
		再生利用業者への 処理 委託 量	1, 249. 17 t	373.01 t	23.06 t	8.01 t		
	①現状	認定熱回収業者への処理 委託 量	-	-	-	-		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	-	-	-	-		
		(これまでに実施した取組)						
		細かく分別し、再生資源にする。						

	-	)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類_	AS塊	СО塊	汚泥	木くず
	全処理委託量_	1,000.00 t	500.00 t	10.00 t	15.00 t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	-	-	-	-
	再生利用業者への 処理委託量	1,000.00 t	500.00 t	10.00 t	15.00 t
	認定熱回収業者への 処理 委託 量	-	_	-	-
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	-	-	-	-
	(今後実施する予定の取組 細かく分別し、再生資源				
※事務処理欄					

## 備考

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。 1
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ 3

  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収 施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)であ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。